



議会だより

令和 4 年 12 月 1 日 発行
 発行 青森県上北郡横浜町議会
 〒039-4145
 青森県上北郡横浜町字寺下 35
 電話 (0175) 78-2111
 F A X (0175) 78-2118
 編集 議会広報編集委員会



第12回全国和牛能力共進会上位入賞の 「さきひら号」

撮影日：令和 4 年 10 月 10 日

● 第 3 回定例町議会 P 2
 審議した主な内容

● 令和 3 年度町の家計簿中身を公開 P 4

● 令和 3 年度決算審査特別委員会 P 6
 ● 一般質問 4 人登壇

令和4年 第3回定例町議会

9月定例会は、9月5日（月）から9日（金）までの5日間の会期日程で開会し、日程を1日繰り上げて閉会しました。

初日に、町長の提案理由の説明があり、報告・承認3件、条例3件、人事案件3件、補正予算6件、決算の認定6件の合計21案件を慎重審議し、原案のとおり承認、可決しました。

一般質問には、菊地英史議員、北館英輝議員、沖津正博議員、野坂浩二議員の4人が登壇し、原油・物価高騰対策について、集中豪雨等災害対策について、地域と共生する風力発電・再生エネルギーの推進について、食の安心・安全な学校給食についてなど、多方面にわたり論戦を展開しました。

審議した議案の結果

9月定例会で審議した議案とその議決結果です。（審議した順に掲載）

議案番号	議 案 名	審議結果
報告第3号	株式会社よこはまロマン創社経営状況の報告について	承認
報告第4号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政指標の開示について	—
承認第10号 (専決第10号)	専決処分した事項の報告及び承認を求める件について (令和4年度横浜町一般会計補正予算(第3号))	承認
議案第25号	横浜町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第26号	横浜町消防団条例の一部を改正する条例	
議案第27号	横浜町火入れに関する条例の一部を改正する条例	
議案第28号	横浜町教育委員会教育長任命につき同意を求めることについて	議長裁決により可決
議案第29号	横浜町教育委員会委員任命につき同意を求めることについて	原案可決
選挙第1号	横浜町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	
議案第30号	令和4年度横浜町一般会計補正予算(第4号)	
議案第31号	令和4年度横浜町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	
議案第32号	令和4年度横浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)	
議案第33号	令和4年度横浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
議案第34号	令和4年度百目木地区農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	
議案第35号	令和4年度横浜町水道事業会計補正予算(第1号)	認定
認定第1号	令和3年度横浜町一般会計歳入歳出決算の認定について	
認定第2号	令和3年度横浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第3号	令和3年度横浜町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第4号	令和3年度横浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第5号	令和3年度百目木地区農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
認定第6号	令和3年度横浜町水道事業会計収入支出決算の認定について	

予算の主な内容

◆令和4年度横浜町一般会計補正予算 専決処分

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(※)及び住民税非課税世帯給付金給付事業等に係る補正予算です。

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について(コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分)

No.	事業名	備考
1	農業・水産物価高騰対策支援事業	令和3年確定申告書による経費の20%又は20万円の低い方の額を支給する。 ●農業 85名×20万円 ●漁業 70名×20万円
2	横浜町学生等支援給付金給付事業	高校等に在学し、通学、下宿又は寮等に入居の学生を監護している扶養者に対し、10万円を支給する。 ●就学支援給付金 100名×10万円
3	日常生活用品給付事業	日常生活用品である町指定のごみ袋を1世帯につき30枚支給することにより、日常生活の負担を軽減するとともに不法投棄の抑制、ごみの減量化とリサイクル意識の推進を図る。 ●ごみ袋大 2,200世帯×30枚

◆一般会計

歳入歳出それぞれ6,104万円を追加し、予算総額を40億6,927万9千円とする。

歳入(主なもの)

- ・固定資産税 4,800万円
- ・普通交付税 1億6,383万3千円
- ・民生費県補助金 1,205万円
- ・財政調整基金繰入金 △1億8,877万9千円

歳出(主なもの)

- ・青森県子育て世帯臨時特別給付金給付事業 1,255万円
- ・砂浜コテージ・センターハウス管理運営費 792万円
- ・障害者福祉総務費 616万3千円
- ・防災諸費 1,650万円
- ・どんだりの里管理費 693万円

◆特別会計

・国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ1,382万5千円を減額し、予算総額を6億4,631万5千円とする。

・介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ4,925万9千円を追加し、予算総額を8億4,070万6千円とする。

・後期高齢者医療特別会計

歳入歳出それぞれ2,471万5千円を減額し、予算総額を5,786万3千円とする。

・百目木地区農業集落排水事業特別会計

歳入歳出それぞれ765万円を追加し、予算総額を3,431万円とする。

・水道事業会計

- 第3条予算 収益的収入及び支出の支出 営業費用87万2千円、営業外費用7万円増額
- 第4条予算 資本的収入及び支出の収入 工事負担金330万円増額
- 〃 の支出 建設改良費を330万円増額

町の家計簿 中身を公開 令和3年度の決算を報告します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標を開示します。

令和3年度町の各会計歳入・歳出決算を認定しました。

みなさんが納めた税金をはじめ、国や県からの交付税や補助金などがどのように使われたかをお知らせします。

■一般会計

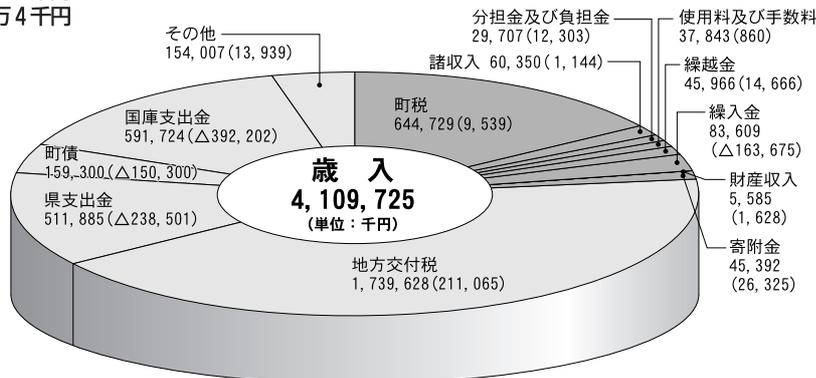
歳入決算額は41億972万5千円

歳出決算額は39億9,484万8千円

差し引き（黒字会計）1億1,487万7千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源が84万2千円で、実質収支額は1億1,403万5千円となり、このうち5,703万5千円を財政調整基金繰入金とし、残りの5,700万円を翌年度一般財源として繰越ししています。

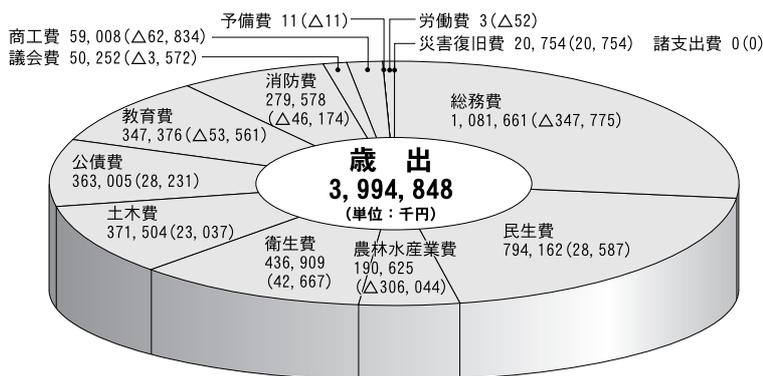
歳入 41億972万5千円(前年度比 6億5,320万9千円減)

■ 自主財源 23.2% 9億5,318万1千円
□ 依存財源 76.8% 31億5,654万4千円



※円グラフ数値の()内は前年度との差

歳出 39億9,484万8千円(前年度比 6億7,674万6千円減)



※円グラフ数値の()内は前年度との差

大きい要因は

歳入では ● 地方交付税 2 億1,106万 5 千円の増

● 県支出金 2 億3,850万 1 千円の減

歳出では ● 総務費～臨時消費拡大支援給付事業4,607万 6 千円の皆減

● 〃 ～特別定額給付金給付事業費 4 億4,498万 5 千円皆減

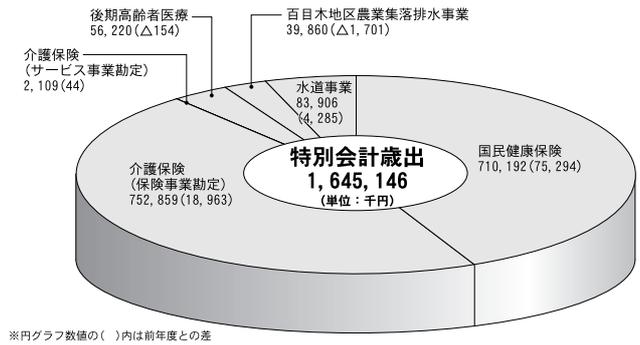
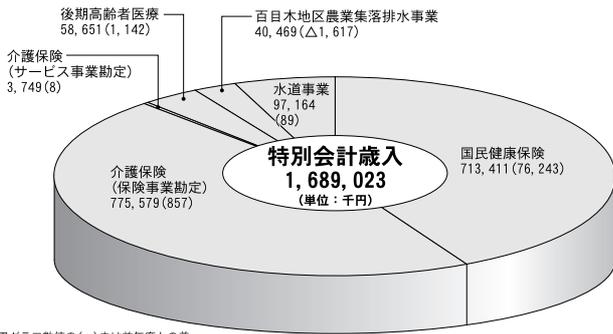
● 児童福祉費～住民税非課税世帯等臨時特例給付金事業費7,301万 5 千円皆増

● 水産業費～横浜町地区漁港施設機能強化事業費 2 億4,630万 1 千円皆減

特別会計

歳入 16億8,902万 3 千円(前年度比7,672万 3 千円増)

歳出 16億4,514万 6 千円(前年度比9,673万 1 千円増)



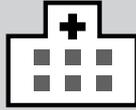
特別会計歳入歳出決算実質収支

(単位：千円)

	国民健康保険	介護保険	後期高齢者医療	百目木地区 農業集落排水事業	水道事業
歳入	713,411	779,328	58,651	40,469	97,164
歳出	710,192	754,968	56,220	39,860	83,906
翌年度へ繰り越す	0	0	0	0	0
実質収支	3,219	24,360	2,431	609	13,258

国民健康保険特別会計

実質収支3,218万円のうち
1,618万円を基金に繰り入れ
1,600万円を翌年度一般財源として繰り越し



介護保険特別会計

実質収支2,436万円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



後期高齢者医療特別会計

実質収支243万円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



百目木地区農業集落排水事業特別会計

実質収支60万 8 千円全額を
翌年度一般財源として繰り越し



水道事業会計

利益剰余金は1,139万円 7 千円となり、
法定積立金の100万円を差し引いた
残りの1,039万 7 千円が翌年度への繰り越し



町の財政状況は健全

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき財政指標の開示をします。

令和3年度決算に基づく健全化判断比率

指標の名称	比率	⑤早期健全化基準
①実質赤字比率	— (%)	15.0 (%)
②連結実質赤字比率	— (%)	20.0 (%)
③実質公債費比率	5.4 (%)	25.0 (%)
④将来負担比率	— (%)	350.0 (%)

※実質赤字・連結実質赤字額が無い場合は—(なし)で記載

- ①実質赤字比率②連結実質赤字比率④将来負担比率⑥資金不足比率とも—%で発生しておりません。
③実質公債費率5.4%で早期健全化比率を下回っています。

(名称説明)

- ①一般会計、特別会計の歳出に対する歳入の不足額(赤字)を標準財政規模で示したもの
②すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、町の歳出に対する歳入資金不足
③すべての会計を対象として、標準財政規模の対する負債(借入金)の割合
④額を標準財政規模で除したもの
⑤標準財政規模に対する負債(借入金)の償還(返済)の場合

令和3年度決算に基づく資金不足比率

事業会計の名称	⑥比率	経営健全化基準
水道事業会計	— (%)	20.0 (%)
百目木地区農業集落排水事業特別会計	— (%)	

* 資金不足が無い場合は—(なし)で記載
3事業とも資金不足比率が—(なし)のため健全経営となります。

- ⑥町財政収支が不均衡な状況や財政状況が悪化した状況において、標準財政規模に対する負債(借入金)残高の割合

※横浜町の標準財政規模は23億7,355万 1 千円です。

令和3年度6会計決算を認定

決算審査意見書

鳥山明夫
代表監査委員



令和3年度決算審査の結果、各会計とも正確かつ正当であります。一般会計をはじめ、特別会計、水道事業会計とも未収額は依然として多額なものとなっております。健全な財政運営を推進するためにも全職員一丸となって、引き続き積極的な収納対策に取り組み、未収額の確保に努めるよう希望します。又、財政健全化審査・経営健全化審査意見書についてはその基準を下回っていることを報告します。

決算審査特別委員会



委員長 澤谷松大

9月議会に提案された令和3年度横浜町一般会計・特別会計の決算認定は、決算審査特別委員会を設置、7日～8日の2日間、会計管理者及びそれぞれ別の担当部署から説明を受け慎重審査をいたしました。

その結果、厳しい財政状況の中でも健全かつ適正に予算が執行されていることを確認し、委員会意見を付し認定しました。



町政を問う

一般質問

9月定例会

菊地英史 議員



原油・物価高騰対策について

質問

今後も続く予想される原油・物価高騰で、漁船や農業用機械の燃料、肥料や

作業用品などの価格が、農漁業者への負担となるため、地方創生臨時交付金以外にも継続的な経営の支援を行う予定はないか。

答弁

町では横浜町の第一次産業を担う農業者、漁業者への支援を早急に実施する必要があるとの考えから「横浜町農業・水産物高騰対策事業」を創設し、支援金給付申請事務を8月22日から実施しております。

地方創生臨時交付金以外の支援については今後の状況を注視しながら、町として可能な対応を検討していきたいと考えております。

質問

生活に欠かせないエネルギー、光熱水費も高騰し多くの家計を圧迫しています。他の自治体では水道基本料金の期間を定めての無料化や減額を行っているようですが、当町でも必要ではないか伺います。

答弁

当町の令和4年3月末の水道加入世帯数は1,322世帯で率にして63.1%となっておりませんが、まだまだ低い加入状況となっております。

このような水道加入状況で水道料金の減額・無料化を実施いたしても、約4割の世帯には効果がなく、不公平感を生じることになりますので、水道料金の減額・無料化については現在考えておりません。

質問

光熱水費や食材、資材の高騰で一般町民だけでなく、多くの事業者にも影響があると思われれます。介護事業者、保育園、企業、飲食店、商店、個人事業主など多くの事業者の厳しい状況を把握しているのか伺います。

答弁

今回の原油・物価高騰は一般町民の他、町内の様々な事業者にも及んでいること

は承知しております。

町といたしましても、これまで実施してきた様々な対策とともに、国・県の施策も活用して経済的支援について対応したいと考えております。

町内河川の雑木や雑草の排除と維持管理について

質問

町内の河川を見て回ると、自然の雑木や雑草が繁茂している状況です。河川については、県の管理であると思いますが、危険を察知し災害を未然に防ぐのも行政の役割であります。

そこで、町内河川の雑木や雑草の排除と今後の管理について伺います。

答弁

当町には真管理が3河川、町管理が15河川流れており、町では職員によるパトロールや点検を実施しております。

しかしながら、土砂が埋積している箇所も見受けら

れますので、県管理の河川

については上北県民局へ改善していただくよう要望をしていきたいと考えております。町管理の河川については、雑木の伐採や土砂等の撤去など必要な措置について検討し、河川の適切な維持管理に努めたいと考えております。

北舘英輝 議員



集中豪雨等災害対策について

質問

近年いわゆる集中豪雨が多く記録的な大雨が発生しております。そこで、防災マップ、気象情報でできることを伝え周知することが最重要と考えます。

災害等で役場がその機能を失った場合、直後の災害対策ということだけでなく町内にも本庁舎以外にござ

という場合拠点となる施設が必要であると思いますが行政の基本となる重要な情報を失えばその復旧には困難を伴うことが明らかです。役場機能が喪失した場合の対応について伺います。

答弁

町では災害時に行政である町役場目らも被災し、人物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、「業務継続計画」を策定しており、庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定等を定めております。

質問

横浜町防災計画は整備されておりますが、地区防災計画について整備されているか伺います。自助・共助及び公助がうまくかみ合わないと思えます。地区防災計画の現状と今後の推進

策について伺います。

答弁

横浜町地域防災計画に定めている「地区防災計画」はございせんが、町内では4つの自主防災会が設立済みです。町といたしましては、自主防災会が更に多く設立されるよう町内会に対し呼びかけたいと思います。

質問

現時点で庁舎及び指定避難場所の非常用発電機、水道、食糧備蓄、通信機器の状況を伺います。

答弁

現時点で庁舎では、約72時間運転可能な発電機1台を設置し、その他通信機器や、食料、衣料品や発電機、投光器等の器具類、毛布やおむつ等を備蓄しております。

水道事業の運営について

質問

当町で水道管破裂により一部の家庭に水が供給できなくなり、汚れた水が提供される事態がありました。

今後水道事業を自前の事業として「継続」「業務委託」「コンセッション方式」選択肢はあるものの、いずれも課題は大きいですが、現在また財政的に体力があるうちに将来の道筋を決める必要があるのではないかと思います。水道事業の運営についてどのようにお考えか伺います。

答弁

現在、メーカー検針業務を委託しながら職員による直営での事業運営を行っており、経営状況も良好であります。

また、給水収益は年々微増傾向にあり、企業債残高も減少していき、健全な経営が見込まれているため、これからも引き続き、直営による事業運営を継続していきたいと考えております。



す。

しかしながら、令和21年度からは水道管の更新事業が予定されており、水道への加入促進や経費削減等、今まで以上に経営の健全化に取り組みが必要があります。よって、今後、「経営戦略」の見直しの際には、委託業務やコンセッション方式の導入も検討課題としたいと考えております。

沖津正博 議員



地域と共生する風力発電再生エネルギーの推進を

質問

2030年までに大気中への温室効果ガス（その大半はCO₂）の排出を20

10年比で45%削減を目標にしています。対策の要は再生エネルギーであり、省エネの推進です。

町の温暖化対策についての取組みや計画を伺います。

答弁

当町の温暖化対策の取組みとしては、「よこはま風力発電株式会社」の発電した電気を神奈川県横浜市企業へ供給するなど、再生可能エネルギーの有効活用に向けており、更に、ごみの減量化の推進、不法投棄監視員の配置、町と誘致企業が一緒に取組んでいる環境調査、役場では低公害車の購入や、公共施設の照明器具を、省エネ対策の照明やLED照明に改修するなど、温暖化対策に取り組んでおります。



質問

町が出資し利潤を農漁業に還元している雲雀平のよこはま風力発電事業は魅力的です。これまでナタネのコンバイン等で地域に還元されてきましたが、今後この取組みを増やす余地はないのか。

答弁

令和5年度以降に稼働を計画しているのが4風力事業でありますので、農林漁業の健全な発展に資する寄附に関しては、今後それぞれの発電事業者と協議することとなります。

質問

地元企業個人など、参加型の事業の可能性はないのか。町も積極的に模索していく考えはないのか伺います。

答弁

発電事業への地元企業個人の参加につきましては、町といたしましても積極的に行っていたいただきたいと考

えております。

ひきこもっている方や家族への支援について

質問

青森のひきこもり家族会では、「家族だけで問題を抱え込まないで」と訴えています。それは自己責任でも家族責任でもなく環境や社会構造に起因するものとしています。町内の現状や今後の対応について伺います。

答弁

当町では、町内のひきこもりが疑われる方を把握するため調査を行っております。その結果、20名前後の方がひきこもりに該当するものと思われま

す。現在の対応としては、ひきこもりに関する相談があった場合は、関係機関と情報共有を図り、連携をとりながら支援へつなげています。

ナタネ助成金の継続を求める

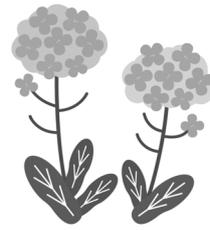
質問

農家の減少や連作障害などで作付けが大幅に減少している状況ですが、ナタネ助成金なしでは作付けを継続できません。クラウドファンディングでの「菜の花の町」の新しい取組みなどまちづくりが期待されますが、作付けの基本となる助成金の継続を求めます。

答弁

また、菜の花畑が少ない連作障害などでイベント会場では心配の声も聞かれますが、対応を求めます。当町では、横浜町における菜の花の今後の栽培についての方向性と目標を定めるため、「横浜町菜の花環境変化対応方策調査」を実施しております。まずは生産者の協力をいただくことが必要不可欠であり、生産者の協力を得るためにはまず生産費の維持が重要だと考えております。

このことから、来年度におきましても現在の助成金の維持、継続を行う事としております。



再処理工場の安全協定などについて

質問

日本原燃は再処理工場の完工時期を今年の9月としており、今後再延期も検討しているとも伝えられています。工事後は横浜町とも安全協定の締結に進みます。再処理工場が仮に動けば通常でも放射性ガスを拡散するなど核のゴミは出続けます。安心安全エネルギー政策へ抜本転換を求めるものです。県の原子力防災訓練は毎年実施していますが、弘前までの避難、市との連携など課題はまだまだ山積みしているものと

思っています。県の避難計画や対策がどのようなになっているのか、今後の町の対応について伺います。

答弁

「横浜町避難計画」において、原子力災害が発生もしくはは発生する恐れがあった際の住民避難等の防護対策を迅速に実施できるような「横浜町避難計画」に基づき策定しており、それに準じて対応いたします。

今後についても、県との調整を図りながら受け入れ先の弘前市に対して避難元である六ヶ所村とともに対応したいと考えております。



野坂浩二 議員



食の安心・安全を学校給食の場から

質問

以前の学校給食会において、お米に関しては、町内産米を100%使用しているとの説明がありました。日本人の主食である米を生産者さんに協力してもらい、減農薬・低農薬・無化学肥料と段階的にでも有機栽培米に切り替えできないものか。

答弁

当町におきましては、学校給食で提供できる有機栽培米の安定した生産と流通に至っておりませんので、有機栽培による地元産米が

普及する環境が整いましたら、検討したいと考えております。

質問

野菜に関しては、雪国の特性上、生産時期が限られますが、道の駅生産者団体「なたねの会」、町内有機農業実施者の協力を得ながら、月数回からでも提供できないものか。

答弁

当センターでは、現在も「なたねの会」「道の駅」との協力により学校給食の食材を取り入れており今後更に計画的に取引数量を増やすことが出来ないか検討しているところです。

質問

昨年11月に、名古屋市では政令指定都市で全国初となる市内全262校にオーガニックバナナを提供して話題となりました。

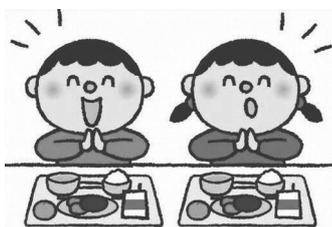
12月8日は有機農業の日とし、JAS協会では、令和3年度から毎月8日を有機の日として普及に取組ん

でいます。当町でも月1回、手軽なバナナから有機栽培品の導入を検討してみたいかがか。

答弁

学校給食では、できるだけ地場産品又は国産の食材を使用するようにしておりますので、バナナなど国産での産量が少なく未加工の食材は給食では提供しておりません。

限られた予算内において効果的に安心安全な食材による給食を継続的に提供したいと考えております。



横浜町議会の主な動き

- 8月 3日 全員協議会
 1. 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金について
 2. JR陸奥横浜駅舎について
 3. 郷土館の開設について
 4. その他
- 8月24日 総務教育常任委員会
産業民生常任委員会
- 8月29日 議会運営委員会
- 10月18日 広報編集委員会
- 11月 7日 全員協議会
 1. 新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金について
 2. その他
- 11月15日 広報編集委員会
- 11月17日 上北郡町村議会議長会議員研修会

上北郡町村議会議長会議員研修会が行われました

去る11月17日（木）に上北郡町村議会議長会議員研修会が文化交流センター「スワニー」で開催されました。

- 演 題 「ぴんぴんころり」の秘訣
- 講 師 公立七戸病院
院長 小野 正人 氏
- 参加人数 上北郡の町村議会議員及び事務局職員87名



議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。

9月定例会の傍聴者は8人でした。次の定例会は12月の予定です。みなさんの傍聴をお待ちしております。（詳しくは議会事務局まで）

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望（傍聴された方のご意見も合わせて）お待ちしております。

議会広報編集委員会
TEL78-2111 内線430・431

広報編集委員会

- 委員長 沖津正博
- 副委員長 野坂浩二
- 委員 秋田誠二
菊地英史
北館英輝

また、皆さまに読みやすい議会だよりについても工夫していきますのでこれからもよろしくお願ひします。

菊地委員

編集後記

本年も残すところあとわずかとなりました。みなさんいかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の拡大、原油・物価高騰等の世界情勢の悪化により町民の生活に影響が出ているものと思われませんが、安心して暮らせる横浜町を目指して町議会としても頑張つてまいります。